

平成 27 年 9 月

平成 27 年度 2 級・3 級販売士資格更新対象者の皆様へ

金沢商工会議所

## 販売士資格更新のご案内

平素から、商工会議所の検定試験につきましては格別のご高配を賜りありがとうございます。さて、販売士制度は、変化の激しい小売・流通業界の第一線で活躍し続けていただくため、販売士としての資質の維持・向上を目的に 5 年ごとの資格更新制度を設けております。

あなたの販売士資格は、平成 28 年 3 月 31 日が有効期限となっており、資格更新のためには、資格更新講習会または資格更新通信教育講座の受講・修了した後、所定の資格更新手続きを行うことなどがが必要です。

つきましては、資格更新手続きに関して下記の通りご案内いたします。販売士資格は、商工会議所が認定し、社会から高い評価を得ている資格です。是非、所定の手続きにより資格を更新され、引き続き販売士資格を保持し続けられるようお願いいたします。

なお、有効期限内に資格更新手続きを行わなかった場合、販売士資格は失効いたしますのでご注意ください。

更新方法	提出書類	更新料	締切	備考
〔更新講習会〕 平成 27 年 11 月 25 日(水) 講習会のカリキュラムをすべて 受講されると手続き完了。	認定申請書 〔様式 1〕 受講申込書 〔様式 2〕 認定証 (提示)	2 級 6,690 円 (税込) 3 級 5,660 円 (税込)	平成 27 年 11 月 9 日(月)	更新認定要綱を ご覧の上、お申 し込み下さい。
〔通信教育〕 講習会に参加できない方。 学習期間は最長 2 ヶ月。 短期の修了も可能。	認定申請書 〔様式 1〕 修了証明書 認定証 (提示)	2・3 級ともに 2,060 円 (税込) ただし、通信教育は 別途受講料が必要。	平成 28 年 3 月 31 日(木) 通信教育の申 込締切日では ありません。 学習を終え、 当所に書類を 提出する締切 日です。	
〔上級資格取得〕 今回更新する級より上級の資格 を取得している方 (更新は任意)。	認定申請書 〔様式 1〕 認定証 (提示)			

※提出書類・更新料は、当所に持参するか、現金書留にて下記まで送付下さい。

■ お問い合わせ・申請先

金沢商工会議所 産業振興課

〒920-8639 金沢市尾山町 9 番 13 号 ☎076-263-1154、263-1161